



名古屋市港区の布目勝氏が、緑白綬有功章を受章

水稻・野菜作を経営する布目勝氏が令和5年度農事功績表彰において「緑白綬有功章」を受章されました。この表彰は、農事改良の功績が顕著で、地域農業の発展に貢献されている農業者に対し行われています。

布目氏は30歳で経営移譲を受け、水稻作業受委託が増加していく中、水稻作業受託組織において農地の集約による効率化、大型機械による省力化、疎植栽培による低コスト化を提案、実現されました。また、南陽町園芸部会部長としてスイートコーンの共販体制を強化し、新鮮、朝採り出荷にこだわり、ブランド力維持に貢献されました。地域農業の取組では、地域リーダーとして、平成18年から茶屋新田地域資源保全隊の隊長を務めるとともに、平成23年に始まった茶屋新田田んぼアートでは、実行委員会会長として求心力を発揮し、観察会など市民との交流を行っています。さらに、平成30年に開催された「2018全国田んぼアートサミット in 名古屋」では主催者として成功を収めました。ほかにも農業体験学習や名古屋市と協力し収穫体験農園を開設するなど、市民に農業への理解を深めてもらう活動に尽力されています。これらの都市農業の維持発展への貢献が高く評価されました。



布目勝氏

「みどり認定」の申請受付が始まりました

国は「みどりの食料システム戦略」を推進するため、令和4年に「みどりの食料システム法」を制定しました。この法律には、農業者が農業に由来する環境への負荷低減を図る取組に関する計画を認定する制度（みどり認定*）が設けられました。これを受け、愛知県では令和5年7月31日に「愛知県の農業における環境負荷低減事業活動実施計画認定要領」を策定し、みどり認定の申込受付を8月から始めました。

*みどり認定

農業者が行う環境負荷低減事業活動の取組（1～3号活動）を認定するものです。

①土づくりの実施や化学肥料・化学合成農薬を減らす取組（1号活動）

※従来のエコファーマー認定制度と同様の取組

②温室効果ガスの排出量を減らす取組（2号活動）

③農林水産省が定めた取組（3号活動）

「みどり認定」は、従来のエコファーマー認定制度では認定基準がなかったヤシガラ培地耕や水耕栽培、畜産部門などでも認定可能ですので、興味がある方は農業改良普及課までご連絡ください。

農業経営士 農村生活アドバイザー 青年農業士
令和5年度新規認定者を紹介します

令和5年11月22日(水)に、愛知県本庁舎で大村知事出席のもと、農業経営士・農村生活アドバイザー・青年農業士の認定式がありました。尾張管内では新たに農業経営士6名、農村生活アドバイザー3名、青年農業士1名の方々が認定されました。今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

農 業 經 営 士					
	すずき しんや 鈴木 伸弥さん 名古屋市 露地野菜 (ブロッコリー)	のだ ゆきお 野田 幸雄さん 一宮市 水稻	こんどう たかひろ 近藤 尊寛さん 稲沢市 花き (バラ苗)	たんげ たかのり 丹下 孝則さん 稲沢市 施設野菜 (ナス)	こんどう あつし 近藤 淳司さん 稲沢市 施設野菜 (ピーマン)

農 業 經 営 士		農 村 生 活 ア ド バ イ ザ ー			
	こんどう たかゆき 近藤 崇之さん 東郷町 施設野菜 (イチゴ)		いもと りょうこ 井本 亮子さん 一宮市 施設野菜 (木の芽)	さいとう ゆみさん 齋藤 ゆみさん 犬山市 水稻 (加工、パーカハ)	てらお かすみ 寺尾 和美さん 稲沢市 花き (バラ苗)

青 年 農 業 者	
	やまだこうたろう 山田耕大朗さん 小牧市 施設野菜 (ミニトマト)

尾張農林水産事務所農業改良普及課

住所 〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号
 電話 (担い手育成G) 052-961-8094・1426
 (技術経営指導G) 052-961-8750
 (野菜・花き経営指導G) 052-961-8093
 FAX 052-961-1540
 e-mail owari-fukyu@pref.aichi.lg.jp
 稲沢駐在室 (技術経営指導G、花き・果樹経営指導G)
 住所 〒492-8216 稲沢市大塚町塚畑2200-11
 電話 0587-21-2511
 FAX 0587-21-7853